

様式第1号（第5条関係）

令和8年度愛媛県特別高圧電気料金高騰緊急対策支援金交付申請書兼請求書

申請日 令和 8 年 10 月 1 日

愛媛県知事 中村 時広 様

令和8年度愛媛県特別高圧電気料金高騰緊急対策支援金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり令和8年度愛媛県特別高圧電気料金高騰緊急対策支援金の交付を申請します。

なお、記載（チェックする場合は☑）した事項については事実と相違ありません。

1 申請者の情報（法人の場合は会社の所在地を、個人の場合は代表者の住所を記入してください。）

| | | | | | |
|--------------------------------------|--|--|--|-------------------------|--------------|
| 事業者に関する情報 | 住所 | 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 | | | |
| | 事業者名 | 株式会社〇〇 | | | |
| | 代表者名 (個人事業主名) | 代表取締役 〇〇 〇〇 印 | | | |
| | 特別高圧電力を使用している事業所の名称・住所 | 事業所名 | 〇〇愛媛工場 | | |
| | | 〒 | | | |
| | | <input type="checkbox"/> 申請事業者と同一住所の場合はチェックして、上欄の記入を省略 | | | |
| | 愛媛県債権者登録 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※登録がない場合は、口座振替申込書兼債権者登録（変更）票を提出してください。 | | | |
| 主たる業種 | <input type="checkbox"/> ①製造業その他 <input type="checkbox"/> ②卸売業 <input type="checkbox"/> ③小売業 <input type="checkbox"/> ④サービス業 | | | | |
| 資本金額 (主たる業種の中小企業要件を満たすか確認してください。) | 50,000,000 | 円 | 常時使用する従業員数 (主たる業種の中小企業要件を満たすか確認してください。) | 100 | 人 |
| | ①3億円以下 ②1億円以下 ③④5千万円以下 | | | ①300人以下 ②④100人以下 ③50人以下 | |
| 連絡先 | 担当者名 | 役職 | 係長 | 電話番号 | 089-912-2475 |
| | | 氏名 | 〇〇 〇〇 | FAX番号 | 089-912-2259 |

※ 様式第2号、第3号、その他付属資料を添付してください。

※ 主たる業種は日本標準産業分類に基づき、別添業種分類表により確認してください。

2 支援金交付申請（様式第2号から転記）

| | | | | | |
|-------|-----------|---|-------|-----|------|
| 交付申請額 | 5,720,000 | 円 | 支援対象月 | 7~9 | 月使用分 |
|-------|-----------|---|-------|-----|------|

※ 支援対象月はプルダウンのリストから選択してください。

令和8年7~9月使用分を一括申請⇒「7~9」

令和8年7~9月のうち単月分を申請⇒「該当月の数字」

3 添付書類

(1) 電力使用量内訳書（様式第2号）

(2) 誓約書（様式第3号）

(3) その他付属資料

・支援対象月の小売電気事業者等からの請求書（写し）

・口座振替申込書兼債権者登録（変更）票 ※愛媛県への債権者登録がない場合

| | | |
|----------------|--------------------------|----------------------|
| 本件責任者（職氏名・連絡先） | 〇〇支店長 〇〇 〇〇 089-912-2475 | 押印を省略する場合のみ記載してください。 |
| 担当者（職氏名・連絡先） | 営業課長 〇〇 〇〇 089-912-2475 | 記載方法は実施要領を参照してください。 |

※押印を省略する場合のみ記載してください。（押印する場合は記載不要です。）

※本件責任者（担当者の上司者）及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、電子メールにより「令和8年度愛媛県特別高圧電気料金高騰緊急対策事業実施要領」の6に定めるあて先に提出する場合は、押印不要です。

（責任者とは、支店長や営業所長など社内において権限の委任を受けた役職員を指します。担当者とは、本事業に関する事務を担当する者を指します。）

電力使用量内訳書

【パソコン入力の方】 赤枠のみご入力下さい(自動計算されます)

【手書きの方】 空白箇所(赤枠含む)へ全てご記入下さい。(一部計算が必要です)

交付申請額

| | | |
|-------|-----------|---|
| 7月使用分 | 1,620,000 | 円 |
| 8月使用分 | 2,300,000 | 円 |
| 9月使用分 | 1,800,000 | 円 |
| 合計 | 5,720,000 | 円 |

計算表

| 区分 | 支援単価 A (円/kWh) | 電力使用量 B (kWh) | A × B(円) 100円未満切捨て | 交付申請額(円) ※上限額適用 |
|-------|-------------------|------------------|-----------------------|--------------------|
| 7月使用分 | 1.8 | 900,000 | 1,620,000 | 1,620,000 |
| 8月使用分 | 2.3 | 1,000,000 | 2,300,000 | 2,300,000 |
| 9月使用分 | 1.8 | 1,100,000 | 1,980,000 | 1,800,000 |
| 合計 | | | | 5,720,000 |

※交付要綱第5条第2項の規定により、運営事業者等がとりまとめて申請を行う場合は、上表の内容について中小企業者等ごとの実績を確認できる資料を添付してください。

様式第3号(第5条関係)

令和8年度愛媛県特別高圧電気料金高騰緊急対策支援金
誓約書

誓約日 令和 8 年 10 月 1 日

愛媛県知事 中村 時広 様

| | | |
|-----|------------------|-------------|
| 申請者 | 会社名 | 株式会社〇〇 |
| | 代表者名 (個人事業主名) | 代表取締役 〇〇 〇〇 |

様式第1号について所定の情報を記載し押印を省略する場合は、誓約書も同様に押印の省略が可能です。

印

※法人の代表者または個人事業主が自署又は記名押印してください。

私は、「令和8年度愛媛県特別高圧電気料金高騰緊急対策支援金」(以下「支援金」)の交付を申請するに当たり、次の内容について、誓約します。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、貴職において必要と判断した場合に、当方の個人情報を国、愛媛県、市町、警察、税務機関に提供することについて同意します。

(全ての項目に☑ 同意しない場合は、支援金の申請はできません)

| | |
|-------------------------------------|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 申請内容は事実に相違なく、申請要件を満たしています。虚偽が判明した場合は、支援金の返還等に応じます。 また、愛媛県から、返還の対象となる支援金に加え加算金等の納付を、特に命じられた場合は、これに応じます。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 愛媛県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。 また、国・県等が行う訪問調査に協力します。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 支援金の申請等に係る帳簿及び証拠書類は、支援金交付の日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存し、愛媛県からの求めがあったときは、当該書類を閲覧させ、又はその写しを提出します。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 代表者、役員及び従業員が「愛媛県暴力団排除条例」に規定する暴力団・暴力団員等及び暴力団関係者ではありません。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 国税及び県税に未納はありません。 |

業種分類表

| 中小企業基本法上の類型 | 日本標準産業分類上の分類 |
|-------------|--|
| 卸売業 | 大分類I(卸売業、小売業)のうち 中分類50(各種商品卸売業) 中分類51(繊維・衣服等卸売業) 中分類52(飲食料品卸売業) 中分類53(建築材料、鉱物・金属材料等卸売業) 中分類54(機械器具卸売業) 中分類55(その他の卸売業) |
| 小売業 | 大分類F(電気・ガス・熱供給・水道業)のうち 細分類3313 電気小売業 細分類3413 ガス小売業 大分類I(卸売業、小売業)のうち 中分類56(各種商品小売業) 中分類57(織物・衣服・身の回り品小売業) 中分類58(飲食料品小売業) 中分類59(機械器具小売業) 中分類60(その他の小売業) 中分類61(無店舗小売業) 大分類M(宿泊業、飲食サービス業)のうち 中分類76(飲食店) 中分類77(持ち帰り・配達飲食サービス業) |
| サービス業 | 大分類G(情報通信業)のうち 中分類38(放送業) 中分類39(情報サービス業) 小分類411(映像情報制作・配給業) 小分類412(音声情報制作業) 小分類415(広告制作業) 小分類416(映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業) 大分類H(運輸業、郵便業)のうち 細分類4892 レッカー・ロードサービス業 大分類K(不動産業、物品賃貸業)のうち 小分類693(駐車場業) 中分類70(物品賃貸業) 大分類L(学術研究、専門・技術サービス業) 大分類M(宿泊業、飲食サービス業)のうち 中分類75(宿泊業) 大分類N(生活関連サービス業、娯楽業) ※ただし、小分類791(旅行業)は除く 大分類O(教育、学習支援業) 大分類P(医療、福祉) 大分類Q(複合サービス事業) 大分類R(サービス業<他に分類されないもの>) |
| 製造業その他 | 上記以外の全て |

※日本標準産業分類により自社の主たる業種の分類を確認いただき、上表により該当する中小企業基本法上の類型を確認してください。